

みにもんで攻破らんとす、琉球王及び三司官等薩州勢の強大にして、當るべからざるに、避易し  
 みな出て降を乞ひけるによりて、軍の勝利を得て、琉球忽に平均せしよしを、速に駿府へ言上あ  
 りしかば、甚だ稱美せさせたまひ、琉球を永く薩州の附庸とぞせられける、かくて五月廿一日に、  
 中山王尙寧及び諸王子を擒にして、薩州の軍士凱陣せり、十五年八月、薩州の太守中山王をとも  
 なひ、駿府に來りて登城す、中山王段子百端、狸々皮十二尋、太平布二百疋、白銀一万兩、大刀一腰を  
 獻上す、それより江戸に到りて、將軍家に謁しけるに、米一千俵を下したまふ、さてその年歸國あ  
 りて、翌十六年、中山王琉球に歸ることを得たり、これによりて十二月十五日、琉球人駿府へ歸國  
 御禮のために參りて、藥種及び方物くさくを貢獻す、さて中山王尙寧降服してより、永く我邦  
 の正朔を奉じ、聘禮を修すべきよしの誓ひをなしてけり、系圖、舊傳集、政事錄、南浦これ今の入貢  
 文集等によりて記すの始めなり、この後貢使かつて闕ることなし、

〔島津家覺書〕慶長十一年六月十七日、於伏見御城、御諱○徳川家康之字を被下、家久と改め、太秦長光之  
 御腰物頂戴仕候、

琉球國者家久十代之祖、陸奥國忠國代に、普廣院殿○足利義教致拜領、永享年中、薩摩に相從ひ候  
 處に、近年致怠懈候、殊更權現様に、御禮可申上之旨、使札を以申付候へ共、不致領掌候間、人衆を差  
 越、可致退治之旨、山口駿河守直友を以言上候處に、蒙御免候、○下略

〔南浦文集中〕呈琉球國王書

貴國之去我薩州者、二百餘里、其西島東嶼之相近者、僅不過三十餘里、以故、時時有聘問聘禮、以修  
 其鄰好者、其例舊矣、就中我宗子之嗣而立、則畫青雀黃龍於其舟、以使紫其衣者、黃、其中者二人、爲  
 其遣使、筐厥玄黃來、而結髻於右髻之上者、奏衆樂於庭際、蓋致嗣子之賀儀也、今也遣崇元寺長、宜  
 謨里主、載其方物來、以賀我家久之嗣而立、又攀舊例也、我今寄言於國君、勿以我之言厭之、日本六